

飯塚商工会議所

新年初顔合せ会 ご案内

平素より飯塚商工会議所の運営につきましては、常々ご協力いただき感謝申し上げます。

令和八年の年頭にあたり、当商工会議所の会員、役員・議員、女性会の皆様の相互の交流、情報交換のご機会として新年初顔合せ会を、下記のとおり開催いたします。

つきましては、年始早々ご多用中とは存じますが、是非ご出席頂きますようご案内申し上げます。

記

【日 時】 令和8年1月8日(木) 17時

【場 所】 パドドウ・ル・コトブキ
(飯塚市片島 1-7-62 TEL:0948-22-5138)

【会 費】 7,000 円 ※下記締切日までにご納入ください
※前日以降のキャンセルに関しましてはキャンセル料がかかりますのでご了承下さい
(振込先は裏面に記載しています)

【案 内 先】 当商工会議所 会員、役員・議員、女性会、商工振興委員

【お問合せ】 総務課 TEL:0948-22-1007 FAX:0948-22-0007

【申込締切】 令和7年12月19日(金)までに下記申込書をFAX、
メール(info@iizuka-cci.org)又はご持参下さい。
Google フォーム(<https://forms.gle/PkFu4iKuZ6Mco49M9>)
からもお申込み頂けます。



飯塚商工会議所新年初顔合せ会 参加申込書 (R8. 1. 8)

事業所名 _____ ご連絡先 _____

役 職	ご 出 席 者 名

※会費は、_____銀行に_____日頃

振込 / 持参 します(どちらかに○をお願いします)

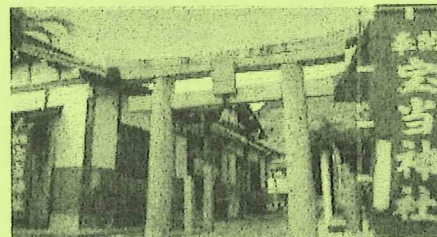
☆一日バスハイク☆

会員視察会

～ 年末ジャンボ宝くじ付きで、当選祈願に Let's Go! ～

今年は、唐津方面の視察会を開催します。視察のポイントは、年末ジャンボ宝くじの発売期間にあわせて唐津市高島の“宝当神社”への参拝。今回は、販売初日（大安吉日）購入分の宝くじを参加者皆様に1枚ずつプレゼント致します。

そして、昼食は、佐賀牛のプレミアムランチを堪能し、皆で、幸運をゲットしに参りましょう。
是非、多数ご参加下さい。



★宝島神社

宝当神社の縁起が良い『寶當(ほうとう)』の文字にあやかって参拝される方が増え、お参りをされた方の中から宝くじの高額当選者が多数出て、テレビや雑誌などに紹介され、宝くじが当たる神社として一躍有名になりました。現在では全国から年間二十万人もの参拝者をお迎えしています。

日 時：令和7年11月26日（水）

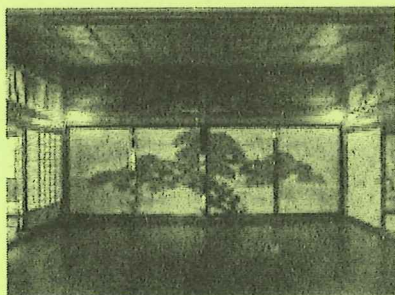
午前8時50分 飯塚商工会議所集合

対 象：会員事業所（1事業所2名以内）

※お子様連れでのご参加はできません。
あらかじめご了承ください。

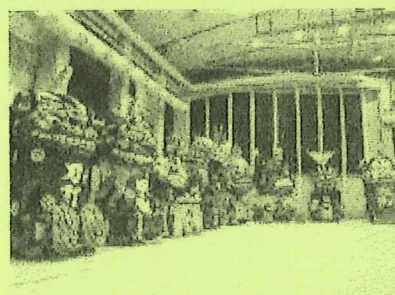
定 員：40名

参加費：1名 3,000円（食事代含む）を視察会当日に受付にてご納入下さい。



★旧高取邸

杵島炭鉱などの炭鉱主として知られる高取伊好（たかとりこれよし：1850年から1927年）の邸宅です。唐津城本丸の西南の海岸沿い、約2,300坪の広大な敷地に、大きく2棟の建物が建っています。国の近代和風建築総合調査でその重要性が確認され、平成10年12月に国の重要文化財の指定を受けました。



★曳山展示場

曳山は、文政2(1819)年に最初の曳山・赤獅子が唐津神社に奉納され、現在14台の曳山が大切に守り継がれています。作成後200年を越したものもある曳山本体は、県重要有形民俗文化財に指定されており、祭り行事自体は「唐津くんちの曳山行事」として国の重要無形民俗文化財に指定され、ユネスコ無形文化遺産『山・鉦・屋台行事』のひとつとして登録されています。



★特選和牛個室焼肉
上場亭和多田店

行程表



申込方法：参加ご希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、11月14日(金)必着で当商工会議所へお持ちいただくか、郵送又はFAXにてお申込み下さい。
(電話での申込みはできません)
尚、申込多数の場合は抽選の上、参加の可否を締切り後10日以内にハガキにてお知らせいたします。
【郵送先】〒820-8507 飯塚市吉原町6-12 飯塚商工会議所宛
【FAX】 0948-22-0007

※ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせ下さい。
飯塚商工会議所 総務課 TEL：0948-22-1007

キリトリ

会員視察会 参加申込書

令和7年11月 日

※事業所名 _____ ※電話番号 _____
_____ ※携帯電話 _____
※事業所所在地 〒 _____

※参加者氏名(フリガナ)	役 職	※年齢	※性別
フリガナ			
フリガナ			

☆「※欄」は必ずご記入下さい。(旅行保険加入のために必要です。)
☆ご記入頂きました情報は、飯塚商工会議所からの各種連絡、視察会の運営の目的にのみ利用いたします。

事業を譲り渡したい方、事業拡大をお考えの方は相談しませんか？

「一日公庫」のご案内

(事業承継マッチング支援・融資)

飯塚商工会議所では日本政策金融公庫 福岡支店のご協力のもと、事業承継及び融資の相談会「一日公庫」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日 時: 令和7年11月19日(水)

10:30~15:30

会 場: 飯塚商工会議所

住所: 飯塚市吉原町6番12号

TEL: 0948-22-1007

参加費: 無料

申込み: 要(裏面の参加申込票をご返送ください)

「一日公庫」の特徴

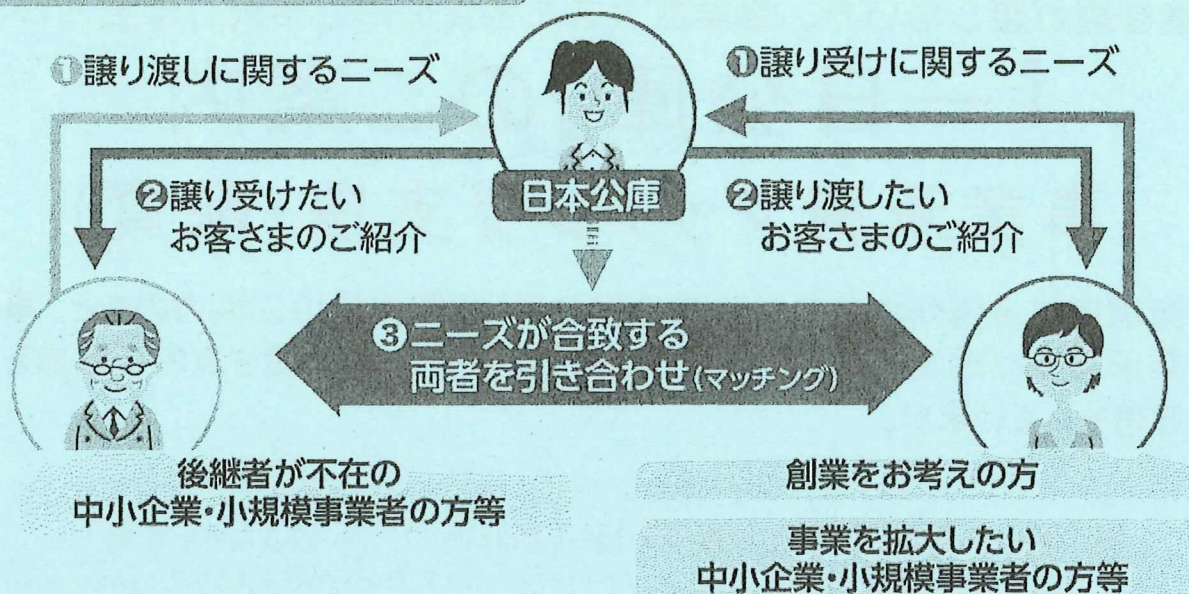
- 日本政策金融公庫の融資担当者を相談員として招き、「事業承継・融資」に関するご相談を承ります。
- 融資制度全体にかかるお問い合わせや創業に関するご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。
- 事業資金のほか、教育資金のご相談も承ります。

ご相談内容の例

- 事業承継に関して興味があり、もう少し詳しく話を聞きたい。
- 後継者が不在であり、事業承継マッチング支援を受けたい。
- 受注が増えて忙しくなりそうなので、仕入資金を手当てしたい。
- 従業員へボーナスの資金を準備したい。
- 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

事業承継マッチング支援のイメージ図



ご案内の相談会に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、飯塚商工会議所(0948-22-0007)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
相談内容: 事業承継 ・ 融資相談 (いずれかに○を記入ください)	
該当項目の□に「✓」を付けてください。	
☐ 相談会に参加を希望する。(ご希望の時間帯をお選びください)	
・時間帯 ☐ 10:30~11:30 ☐ 11:30~12:30 ☐ 13:30~14:30 ☐ 14:30~15:30	
☐ 担当者から電話をもらいたい。パンフレットなど資料を送ってほしい。	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および飯塚商工会議所が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。

勤務間

参加費無料(要事前申込)

インターバル制度

制度概要・導入促進セミナー

企業における従業員の健康管理やワークライフバランス確保は重要な課題です。そこで当所では、「労働時間等設定改善法」改正により 2019 年 4 月から努力義務となった「勤務間インターバル制度」の導入促進セミナーをオンラインで開催します。

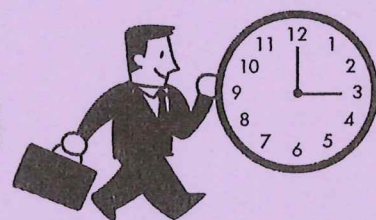
本制度は、勤務終了後、翌日の出社までに一定時間以上の休息（インターバル）を設け、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。セミナーでは、制度の概要や導入の必要性、具体的な導入方法、導入企業の事例を紹介します。

つきましては、下記の通り開催致しますので、万障お繰り合わせの上、是非ご参加下さいますようお願い致します。

開催日：11 月 25 日（火）13：30～15：10（予定）

実施方法：Zoom オンライン、飯塚商工会議所会議室

プログラム：



働き方改革推進支援「勤務間インターバル制度の導入・活用について」

勤務間インターバル制度の導入にあたり押さえておきたい「制度導入の意義や法的・実務的ポイント」をわかりやすく解説します。さらに、導入過程で生じやすい労務管理上の課題とその具体的な解決策を取り上げるとともに、中小企業における導入事例を紹介し、実際の現場でどのように制度が活用されているかを共有します。導入することで活用できる国の制度なども併せてご紹介していきます。

講師：まさき社労士事務所 社会保険労務士 佐藤 正樹

お申込み方法

Google フォーム (<https://forms.gle/obTsgFi5YmUaYHSd6>)



お問い合わせ：飯塚商工会議所 総務課 (0948-22-1007)

商品・サービスの価格交渉セミナー

ー商品・サービスを値上げして利益アップ!ー

物価の上昇により、仕入原価が上がり、利益が減少しているという企業は多くあります。さらには人件費・光熱費等の間接コストも上昇していることから、商品・サービスの値上げをいかに行うかが、多くの企業にとって重要課題となっています。このセミナーでは、いかにして価格設定を見直し、交渉すべきか、その方法を学んでいただきます。

講座内容

I. なぜ価格交渉をしないといけないか

1. 値上げにより利益が増えることのメリット
2. 値上げによるデメリット

II. どのように価格設定を見直すべきか

1. 仕入原価上昇分の確認
2. 間接コスト上昇分の確認
3. 仕入原価・間接コスト上昇分の転嫁

III. どうやって価格交渉を行うか

1. 価格交渉の基本
2. 自分の主張・要望（希望価格）を明確にする
3. 相手の主張・要望（相手の希望価格）を推測する
4. 落としどころを決める
5. お互いの要望が満たされるラインを目指して話し合う

フォースコミュニティ講師

かじ

ひとし

梶

仁氏



- ・早稲田大学法学部卒業。
- ・2003年 株式会社毎日コミュニケーションズ（現：株式会社マイナビ）入社。営業職として、3年連続で年間営業予算をわずか3か月以内に達成。
- ・2006年 新規開設された九州支社 熊本営業所の責任者（営業所長）として異動。その間「マネージャー賞金賞」の受賞と、九州支社で2年連続の「社長賞」を受賞。
- ・2019年 人材開発支援部にて社員研修業務の責任者を担う。管理職向けの研修講師にも従事。
- ・現在 株式会社フォースコミュニティ講師として活動。

日時

令和7年12月4日（木）14:00～16:00

会場

飯塚商工会議所 2F

定員

20名（定員になり次第締切）

申込方法

右記 QR コードから、または下記申込書に必要事項をご記入の上、TEL・FAXにてお申し込みください。



✧ 飯塚商工会議所 経営相談課 ✧

TEL: 0948-22-1007 FAX: 0948-22-0007

※ 後日、セミナー参加者を対象に希望者限定の無料個別相談会を実施予定です。

『価格交渉セミナー』申込書

※ 11月26日(水)までにお申し込みください。

事業所名			
所在地		TEL	
業 種	製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他 ※業種を○で囲んでください。		
受講者	①	②	

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。

従業員を守る！防災セミナー

～国が認定を行う事業継続力強化計画策定支援～

地震・水災・台風被害が発生したら、サイバー攻撃を受けたら・・・、
どのように事業活動を再開させるか計画を立てていますか？

- 「税制優遇」「補助金加点」「金利優遇」が受けられる国の認定制度
- BCPについては聞いた事あるけど、何から取り掛かったらいいのかわからない。
- せっかく作るなら災害時に有効的な計画をきちんと策定したいけど...どこまで考えていけばいいのだろう？企業にとっては必須となってきたジギョケイを一部ワークショップにて作成します！

《主な内容》

1. 2025年度補助金加点とは
2. 事業継続力強化計画(ジギョケイ)の認定メリット
3. ジギョケイ作成のワークショップ
4. 申請・認定スケジュール

【講師紹介】

株式会社 東京海上日動パートナーズ九州
東京海上日動火災保険株式会社

企業のリスクマネジメント体制構築を多数手がける。豊富な経験を活かし、企業の経営課題解決に関して多岐にわたるセミナーに登壇している。

日時

令和7年12月12日(金) 13:30～15:30

場所

飯塚商工会議所 会議室

定員

15名(※申込先着順
※商工会議所会員以外の方も参加可能です)

参加費

無料

申込方法

右記「QRコード」からお申込み下さい

申込〆切

12月8日(月)

お問合せ

飯塚商工会議所
TEL 0948-22-1007

主催

飯塚商工会議所
東京海上日動火災保険株式会社

飯塚商工会議所「事業継続力強化計画」作成ワークショップ・セミナー



当日、飯塚商工会議所入口前に
災害時に非常用電源としても活躍
するEV車の展示も行っております。



※ワークショップ・セミナー終了後、セミナー運営および認定支援に関するアンケートを実施させていただきますので、ご回答のほどお願いいたします。
※事業継続力強化計画の策定を前提としていますので、保険会社の方の参加はご遠慮いただいております。



一般財団法人

あんしん財団

福利厚生の実が決め手でした。
だから選んだ『あんしん財団』



24時間のケガの補償と
福利厚生の実で
人材採用・人材定着に
貢献します。

あんしん財団は厚生労働省より特定保険業の認可を受けた一般財団法人です。

※この広告は制度の概要を説明したものです。ご加入の際は必ずパンフレットと重要事項説明書で制度内容をご確認ください。
※介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等はご加入いただけません。また、事業所のエリアや業種等によりご加入いただけない場合があります。

0034-2505-0000-098 (2025 年 5 月現在)

詳しい内容は、裏面をご覧ください →

ケガの補償と福利厚生の実で、人材採用・人材定着に貢献します！

1 事業総合 傷害保険 お仕事でのケガはもちろん**日常生活のケガも補償**

ケガによる死亡時 **2,000万円** (満80歳以上の方は1,000万円)

ケガによる後遺障害・入院・通院・往診も補償！

2 お客様 サービス事業 働く人の健康管理を**補助金**でサポート

人間ドックの受診費用の一部を補助します。

人間ドック **6,000円まで補助**

※同一加入者1名様に対し1年度間1回

3 お客様 サービス事業 **安全な職場作り**で働く人を事故から守る

安全衛生設備等の設置(購入)費用の一部を補助します。

例えば

- ドライブレコーダー
- 空気清浄機
- 運搬用台車
- エアコン
- 消火器
- など

4 お客様 サービス事業 大手企業も採用している**福利厚生サービス**

人材採用・人材定着に貢献します。

人気メニュー例 無料eラーニング 約**1,500**コース

あんしん財団が(株)イーウェルへ委託し、加入者の皆様へ提供する福利厚生サービス「あんしん財団WELBOX・KENPOS」が自動付帯されています。

5 お客様 サービス事業 **労災事故における使用者の法律上の賠償責任を補償**

使用者賠償責任保険制度 ※支払限度額(1会員事業所単位)

1加入者あたり **3億円** 1事故あたり **10億円**

あんしん財団を保険契約者、会員企業およびその役員を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています。

これら5つすべてのサービスがご利用できて

お一人様月々 **2,000円**

※うち保険料1,700円
※業種・売上高・年齢に関わらず一律会費

ご利用会員企業様の声

神奈川県 運送業 従業員70名 / 売上高17億円

万が一の補償だけではなく補助金まであるとは
大手企業と順調な取引を継続し、特に安全には細心の注意を払ってきた。
しかし、最近の人手不足でヒヤッとする時も。
そんな折、業界の会合であんしん財団を知り、補償だけではなく
安全衛生・福利厚生への補助金もあることを知り加入。
万が一の補償だけではなく、補助金の活用により経費削減にも役立っています。

東京都 出版業 従業員60名 / 売上高50億円

「サービス業には関係ない」は間違いでした

職業柄、ケガとは無縁だと思っていたのですが、女性社員が休み中に
旅行先でケガをして、軽傷であったものの早急に対策を検討しました。
あんしん財団の制度は24時間補償でプライベートのケガも対象ですし、
大手企業も採用している企業向け福利厚生サービスを利用できる点は、
求人でもアピールしています。

詳しい資料やご説明を希望される場合は、本資料請求票に必要事項をご記入のうえFAXをお送りください。
または、お電話にてご連絡ください。

電話: 0120-311-816		FAX: 092-263-6062			
フリガナ		フリガナ			
事業所名		代表者名			
ご担当者名		役員数	名	従業員数	名
ご住所	〒 -				
ご連絡先	【お電話番号】		【携帯番号】		
	【ご連絡希望の時間帯】 ⇒ 月 日 午前・午後 時頃 ~ 午前・午後 時頃				
ご希望の内容の□に し印をご記入ください (複数選択可)	☐ 今後の参考に、資料がほしい ☐ 今後の参考に、説明を聞きたい ☐ 福利厚生・補助金制度を知りたい ☐ 使用者賠償責任保険制度を知りたい				
業 種	1.建設 2.設備 3.製造・加工 4.卸・小売(販売) 5.運輸・運送 6.通信 7.サービス 8.その他()				
ご注意	※近畿・中国・四国地域及び沖縄県に、本社またはそれに準じる事務所の所在地がある事業所は、当該地域にあんしん財団の支局・支所がないため新規加入をお受けすることができません。また、前記以外のエリアや業種等によっても、新規加入をお受けすることができない場合がありますので、ご了承ください。				

* ご提供いただいた個人情報は、「当法人の制度」のご案内のみに利用いたします。また、当法人が責任を持って管理いたします。
* 電話受付時間は月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分です。 * 番号はお間違えないよう、再度ご確認ください。

あんしん財団 九州支局

〒812-0036 福岡県福岡市博多区上呉服町10-1 博多三井ビルディング 6F

(25.11 飯塚 SK)
0038-2504-0000-075

《ビジネス読本 vol. 286》

魂に響く書

魂を目覚めさせるような儚く爽やかな煌めきで闇を照らす人は、普段は決して他人をまぶしくさせない



書道家
金澤 翔子

中小企業のための

DX事例

「設備稼働100%で現場と経営を同期させたスマート工場」

今回は、IoTで工場の見える化を進めた製造業の事例です。愛知県碧南市にある日進工業株式会社は、自動車内装向け樹脂部品を射出成形で生産する企業です。長田和徳氏が社長に就任した2005年から本格的な情報システム化に着手し、15年の新工場稼働を機にスマート工場化を加速させ、現場の判断と経営の可視性を同時に高める仕組みづくりに踏み出しました。

はじめに成形機からショット信号などの稼働データを自動収集し、機械ごとの稼働・休止・段取り・修理の状態と所要時間を色分けで表示する基盤を構築しました。大型モニターとスマホで稼働率や停止理由を即時に共有し、見落とされがちな短時間停止（チョコ停）も継続的に記録。データを起点に段取り、金型、資材、メンテナンスの改善が日常化し、無駄な停止の圧縮が進みました。導入初期に想定以下だった稼働率は55%から90%へと大きく向上しました。

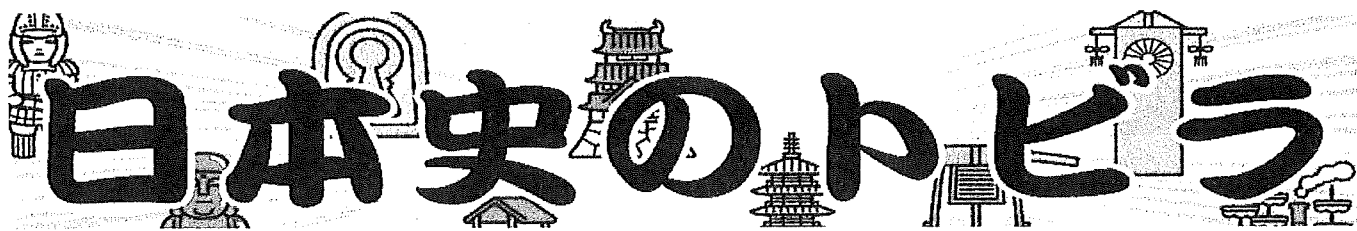
生産管理もルールを刷新しました。省力化・省人化や時間当たりの生産量向上などではなく「設備稼働100%」を最重要指標に据え、仕事のやり方、ノウハウ共有、評価、給与までをデータ起点で再構成しました。タイムカードや生産実績と連携し、個人と班の達成率、1個当たり時間、計画進捗（しんちよく）を見える化しました。人員配置はデータに基づきリアルタイムに最適化し、人手が必要な工程には応援を回し、順調な工程には早上がりで残業を抑制。残業代削減の成果はボーナスで還元し、納得感が提案力の向上につながりました。

成果の蓄積に合わせ、画面設計や用語を誰にでも読みやすく統一し、国内外拠点や協力工場と同じ指標で会話できる体制へ拡張しました。短時間停止の主要因だった段取りや準備の不具合が減り、標準作業時間の明確化と予防保全の優先順位付けが進んだことで、工程間のバラつきが減少しました。教育面では社内研修や、国家資格「ITパスポート」取得の支援を継続し、データを読み解ける人材層を厚くしています。

現在は、サンプルラインの公開や工場見学の受け入れに加えて、自社で開発したシステムやユニットの外販も開始しています。短期の費用対効果にとらわれず、投資を循環させて現場力を底上げする方針を掲げています。まず自社で結果を出し、その知見を地域へ還元する同社の歩みは、中小企業が無理なくDXを進めるための現実解として大いに参考になります。

（この事例は筆者取材時のものであり、現在では異なる場合があります）

ウイングアーク1st株式会社 データのじかん主筆
大川 真史



「大久保利通の人材抜てき法」

大久保利通は、薩摩藩の下級武士に生まれたが、幕末、西郷隆盛とともに倒幕運動にまい進した。明治維新後は新政府の高官となり、明治6(1873)年の征韓論争では盟友西郷と対立してこれを退け、明治政府の最大実力者に成り上がった。西南戦争で人気のある西郷隆盛を倒したこともあり、一般にはあまり人気がないが、明治の政治家としては極めて優れた人物であった。

特に利通の偉さは、薩摩という最大派閥の出身であるにもかかわらず、同郷人をえこひいきしなかったことだ。

勝海舟は、次のように利通を評している。

「繰り返し繰り返し情実の相撲取りをなすやうではまことに天下国家のために相済まぬ事だよ。かういふ情実の間を踏み切つて、ものゝ見事にやりのけるのは、さうさナアー大久保だらうや、大久保のほかにはあるまいよ」(『氷川清話』講談社学術文庫)

明治時代に活躍した小説家の白柳秀湖も「大久保は広く人材を天下に募り、適材を適所に置いて働かせようといふ考へを持つて居た。だから、薩摩人にひどく憎まれて居た。薩摩人ならば馬鹿でも、グズでも、乱暴ものでも何でも使ふといふのではない。その態度が、特に頑固な中世式封建思想で固つて居る一般薩摩人には全く理解できなかった」(『親分子分 政党編』千倉書房)と述べている。

戦国時代でいえば、利通はさながら織田信長のようなでもある。薩摩閥という最大の閥族の長でありながら、人間を能力によって抜てきしていったからだ。有能ならば栄達できる。才能があれば力を発揮させてもらえる。それを実感できたからこそ、長州の伊藤博文や井上馨をはじめ、多くの逸材が利通の下に殺到し、明治政府の礎が築かれていったのだろう。まさに利通は、現代のビジネス社会でも求められる理想のリーダーである。

藩閥に関係なく、利通は有能な人材をどんどんと抜てきしていった。特にいったん信用した人物は、最後まで信じ通す癖があった。

利通は内務官僚たちに「私一己に使はれるとか薩長に使はれるとか思わず、国家の役人である、国家の事務を掌(つかさど)るといふつもりで自任してやつて貰はなければならない。且また、細かい事は自分は不得手である、事務の方は万事諸君に一任するから力を尽くして遣つて貰ひたい。その代わり、責任は我が輩が引き受けてやる。顧慮せずにやつて貰ひたい」と述べ、「仕事の上の事は、過があつても決して叱られることなく、責任は一切自身が引き受けられたのである」(『甲東逸話』富山房)

まさに理想の上司像だ。こんな人の下で仕事ができるのなら、それこそ存分に各自の才能を発揮することができたのではなかろうか。

歴史作家
河合 敦

潮流を読む

「株式市場の上昇を中長期的に維持するためには」

9月18日に日経平均株価の終値は、4万5303円となり、初の終値4万5千円台となった。TOPIXは9月16日に3168.36と史上最高値を更新した。日経平均株価が史上最高値を更新した同日に、日本銀行が発表した「2025年第2四半期の資金循環(速報)」によると、25年6月末時点での家計の金融資産残高合計は前年同期比1%増の2239兆円と過去最高を記録した。その内訳として、現金・預金は同▲0.1%のマイナスであったが、投資信託が同9.0%増の140兆円(構成比6.3%)、株式等が同4.9%増の294兆円(構成比13.1%)となった。背景には、冒頭のように株式相場が上昇して株式等の残高を押し上げたことと、新NISA(少額投資非課税制度)を通じた投資信託の資金流入が高水準で続いたことなどが挙げられる。この株式市場の上昇はどこまで続くのか。デフレ局面を脱して名目GDP(国内総生産)の成長が見込まれること、「貯蓄から投資へ」の流れが続くことなどにより、今後、多少の下落局面はあるものの、中長期的に株式市場の上昇は持続する可能性が高まっているといえよう。この点について、昨年度(24年度)、大和総研の中期予測モデルなど[注1]で23年度から10年後の33年度の家計金融資産残高のうち株式・出資金の残高とTOPIXの水準を予測した[注2]。まず、名目GDPは23年度の597兆円から、33年度まで年平均2.8%増加し、788兆円に成長すると予測している。これを前提に、TOPIXは23年度の2345から2.6倍の6113まで上昇するとしている。これにより家計金融資産のうち株式・出資金は23年度の262兆円から33年度には504兆円とほぼ倍増すると推計している。株式等が家計金融資産に占める割合は33年度には20%程度になると予測される。家計金融資産残高合計についても予測している。前述の通り、名目GDPの堅調な増加、株価指数の上昇や家計の貯蓄(黒字)の積み上がりなどにより、今後も拡大傾向が続き、35年度末(36年3月末)に3022兆円程度になると見込む。24年3月末時点の1.4倍程度(年率+2.7%)に相当する。また、家計金融資産残高の増加ペースは、過去20年(1.5倍、年率+2.1%)と過去30年(1.9倍、同+2.2%)の変化よりも一定程度加速する。これに伴い、1人当たり家計金融資産残高は、35年度末に2591万円程度になると見込まれる。試算値であり幅を持って見る必要があるものの、日本経済の持続的な成長を背景に、家計金融資産残高の拡大は今後も続くというのが基本シナリオとなる。ただし、前記の予測は、全てが順調にいくとの前提で、若干楽観的なシナリオとなっている。今後想定されるリスクシナリオとしては、日本経済が再びデフレに陥るケースや2000年代後半の世界金融危機のような事態が発生するケースなどが挙げられ、その場合、家計金融資産残高は24年度の試算結果から下振れすることになる。基本シナリオの通りであれば、今後10年間で政府が資産所得倍増プラン[注3]を実現できることとなる。しかし、これだけでは、家計の持続的な所得向上につなげていくことは難しい。株式・出資金の比率は、過去に金融危機などで株式相場が下落すれば、大幅に低下してきた。その株式市場では、国内企業の経常利益の変動が大きくなると、それに伴い市場の変動幅(ボラティリティ)が高くなる。このように株式相場が急激に変動することも考えられる中で、中長期的に資産所得を安定させるために、個人投資家には、自身の金融リテラシーの向上とともに、金融機関の提供するリスク管理を含む包括的な投資アドバイスが必要となる。これらを定着させる取り組みは、株式市場からの過度な資金の流出を防ぎ、株式市場の安定的な上昇につながっていくであろう。

(9月20日執筆)

[注1]大和総研の「日本経済中期予測」(2024年)、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計(全国推計)ー令和6(2024)年推計ー」と「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をベースにしている。

[注2]内野逸勢、長内 智、森 駿介「日本のウェルスマネジメント市場のポテンシャルを探る〜大和総研『日本経済中期予測』に基づく将来推計〜『大和総研調査季報』2024年秋季号(Vol.56)」掲載。

https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/it/20241024_030152.html

[注3]22年11月28日の新しい資本主義実現会議にて決定された。その中で、わが国の家計金融資産の半分以上を占める現預金を投資につなげることで、持続的な企業価値向上の恩恵が資産所得の拡大という形で家計にも及ぶ「成長と資産所得の好循環」を実現させることも盛り込まれている。

株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員内野 逸勢



商店街で 創業する方 大募集!!



あなたのチャレンジを
全力で応援!!

令和7年
募集期間 10月14日[火] 12月22日[月]

※ただし、補助金額が予算に達した場合は、受付を終了いたします。



最高
50万円
を補助!!

新規創業者等支援事業補助金

街がにぎわい魅力あふれる商店街になることを目的に、創業や第二創業で、
飯塚市中心商店街(本町・東町・昭通通・吉原町・新飯塚の各商店街)エリアの空き店舗に出店される方をご支援します。
この補助金では、応募者の事業計画等を審査し、その審査を通過された方には、起業するために必要な店舗家賃、
開店広告宣伝費など1件につき最高50万円を補助します!
また、創業計画の策定や店舗選びなど創業に関する様々な支援を行います。その他諸条件がございますので、
まずは下記までお気軽にご相談下さい。

お申し込み
お問合せ先

飯塚市新規創業者等支援事業・福岡県がんばる商店街 応援事業
飯塚商工会議所 TEL.0948-22-1007

〒820-8507 福岡県飯塚市吉原町6-12 FAX 0948-22-0007 E-mail info@izuka-cci.org

裏面も
ご覧下さい
空き店舗ツアー・
お試し出店等



商店街の空き店舗を回るツアーと 創業に関するセミナーを同時開催!

空き店舗ツアー in 商店街

普段なかなか見ることができない空き店舗の中を商工会議所が紹介できる物件から自由に見学することができます。



随時
受付中

起業者支援 セミナー

創業の流れや事業計画の立て方、資金準備など、創業に関する初歩的なことや、商店街で創業することのメリット、商店街で継続的に事業をしていくためのポイントなどを説明するセミナーです。



商店街タウンマネージャーが、一緒に商店街を歩いてご案内し、創業の支援をします。商店街の雰囲気を感じてみませんか?

随時募集!
参加無料!

空き店舗お試し出店 やる気のあるチャレンジャー募集します!



中心市街地の空き店舗への出店を促すため、6日間限定のお試し出店に参加する方を募集いたします。商店街への出店を検討されている方はもちろん、空き店舗を活用したい方や起業をお考えの方など、商店街での出店を試してみませんか?

参加対象者

- ・商店街への出店や空き店舗を活用したいと考えている方。
- ・起業を考えている方。

出店先空き店舗(5店舗予定)

商工会議所が紹介できる空き店舗の中から好きな場所にて、出店できます。

募集人数

2名程度
(複数名で1店舗もあり)
先着順となります。

飯塚商工会議所の
商店街空き店舗情報サイトをご覧ください!



主催

飯塚商工会議所・
飯塚市商店街連合会

お申し込み
お問合せ先

飯塚市新規創業者等支援事業・福岡県がんばる商店街 応援事業

飯塚商工会議所 TEL.0948-22-1007

〒820-8507 福岡県飯塚市吉原町6-12 FAX 0948-22-0007 E-mail info@iizuka-cci.org

売上を上げたい！ 経営改善したい！



起業希望者・個人事業主・中小企業のための **無料** 相談窓口

飯塚よろず経営相談窓口

【飯塚よろず経営相談窓口】の3つの窓口

◆ 飯塚市役所2階ホール（飯塚市新立岩5番5号）

平日毎日

【対面 で 無料経営セミナー & 無料経営相談】

セミナー内容やスケジュールは内面をご覧ください
個別相談は当日の講師が行います



◆ 飯塚商工会議所（飯塚市吉原町6-12）

平日毎日

【テレビ電話 で 無料経営相談】

福岡県よろず支援拠点博多本部のコンサルタントと
相談できます

相談時間

- ① 9:30～10:30
- ② 10:45～11:45
- ③ 13:00～14:00
- ④ 14:15～15:15
- ⑤ 15:30～16:30

◆ 飯塚市商工会 穂波本所（飯塚市忠隈494）

平日毎日

【テレビ電話 で 無料経営相談】

福岡県よろず支援拠点博多本部のコンサルタントと
相談できます

相談時間

- ① 9:30～10:30
- ② 10:45～11:45
- ③ 13:00～14:00
- ④ 14:15～15:15
- ⑤ 15:30～16:30

会場

飯塚市役所 2階 ホール（住所・地図は裏面）

申込

- ・セミナー → ホームページの申込フォームから
- ・個別相談 → 電話から

事前予約制

セミナー詳細、申込は
こちら

チラシを見た
とお電話ください！

個別相談は経営や創業に関することなら何でもOK！

何も始めてないこれから始める人も歓迎です！お申込みお待ちしております！

飯塚よろず 検索



☎ 092-622-7809

中小企業庁 福岡県よろず支援拠点（受付時間／平日9:00～16:00）

月	火	水	木	金
新商品・新サービス	広報戦略	広報戦略	補助金・助成金	IT集客
地元産品・6次化産品 セミナー 初めて商品化に取り組む事業者様に最適です！ ●企画 ●製造(自社・委託) ●販路開拓 ●通販 講師・相談員 佐藤 靖成(販路拡大・販促)	ロゴマークでブランディング セミナー 売上アップに直結！ ●戦略的なネーミングの作り方 ●ペルソナ(理想的な客層)の作り方 など 講師・相談員 根本 和幸(デザイン・ブランディング)	しゃべった言葉がテロップになる!! 誰でもかんたん動画作成 セミナー【パソコン編】 ●なぜテロップ付き動画が喜ばれるのか？ ●パソコンのカメラ & マイクでOK! など 講師・相談員 岡本 直樹(動画・ライブ配信)	補助金の事業計画書を作ってみよう セミナー ●審査員が「応援したくなる」事業計画書とは？ ●「創業計画書」と何か違うの？ など 講師・相談員 山田 周作(中小企業診断士)	新規集客のトレンド 《Googleビジネスプロフィール》 セミナー ●Googleビジネスプロフィールの魅力 ●今SEO対策が選ばれる理由とは？ など 講師・相談員 名島 祥一(IT集客)
IT集客	売上拡大	経営改善	個別相談会	広報戦略
ブログを収益化できる Googleアドセンス広告で 副業にチャレンジしよう! セミナー ●アフィリエイトとの違いとは？ ●アドセンス広告の審査に必要なものとは？ など 講師・相談員 中村 博文(IT集客・補助金申請)	はじめてのマルシェ出店 セミナー ●自分に合ったマルシェを選ぶには？ ●必要なものは自分で作ろう！(POP、ショップカード、ラッピング) など 講師・相談員 村上 タ子(デザイン・商品企画)	NEW! 災害から事業を守る! 事業継続力強化計画 セミナー ●事業の災害対策はできている？ ●補助金の加算にもなる！お得な情報あります！ など 講師・相談員 田中 智章(中小企業診断士)	Webサイト、ネットショップのご相談はおまかせください! 【スケジュール】 ① 9:30~10:30 ② 10:45~11:45 ③ 13:00~14:00 ④ 14:15~15:15 ⑤ 15:30~16:30 相談員 白岩 宏美(IT集客)	広告に活かす! 会社・店舗・個人事業主の 魅力発掘 セミナー&ワーク ●ワーク~実際に魅力を発掘してみよう~ ●人から見てちゃんと「魅力」になっている？ など 講師・相談員 柴尾 真理(広告・マスコミ)
IT集客	創業	広報戦略	売上拡大	広報戦略
無料で出来る ネットショップ開店 セミナー 無料で高機能なネットショップが開店可能!! ●ネットショップをつくる ●デザインを変更する ●商品を登録する 講師・相談員 服部 憲一(IT集客)	プチ起業で失敗しない ための7つのコツ! セミナー ●プチ起業とは？ ●どんな業種がある？ ●いくら稼ぐ?いつ稼ぐ? など 講師・相談員 中村 美佳(IT集客)	テンプレートで誰でも簡単! Canvaで画像作成 セミナー ●画像制作で重宝する「Canva」とは？ ●Canvaを活用した集客方法とは？ など 講師・相談員 村上 博史(IT集客・アート・美術活用企画)	あなたの知識や経験がネットで売れ続ける! デジタルコンテンツ作成 & 販売 セミナー ●今がチャンス! デジタルコンテンツ市場が伸びている! ●デジタルコンテンツは24時間売ってくれるオンライン自動販売機? など 講師・相談員 小屋 真伍(IT集客)	マスコミを呼び寄せる プレスリリース作成 セミナー ●プレスリリースって何？ ●取材を受けるための仕掛けとは？ など 講師・相談員 一色 将也(マスコミ・動画)
店舗運営	飲食店運営	人材・労務	売上拡大	IT集客
古物商許可申請のやり方 セミナー ●許可が必要な場合とは ●許可が取れる人、取れない人 ●古物商許可の申請方法 など 講師・相談員 堤 和久 行政書士	キッチンカーまるわかり セミナー ●どんな資格が必要なの？ ●キッチンカーはいくらかかる?どこで買うの？ ●何が提供できるの? など 講師・相談員 古賀 広宣(飲食・店舗運営)	NEW! 社会保険の 基本手続き セミナー ●どんな手続きがある？ ●パートさんは被保険者になる？ ●労働保険料の申告の仕方とタイミング など 講師・相談員 小林 史栄(社会保険労務士)	得意なことを活かして スクール起業 セミナー ●専門性より大事なものは？ ●タイムパフォーマンスをテーマに2日で完結 など 講師・相談員 則武 展博(飲食・店舗運営)	ホームページは中身が大事! ホームページデザイン作成 セミナー ●興味を持ってもらえる内容にするには？ ●デザイン方向性のポイントとは？ など 講師・相談員 黒尾 勉(IT集客・デザイン)
スケジュール	個別相談申込はお電話から!	セミナー申込はインターネットから!	各コンサルタントの専門分野・プロフィールはホームページから	アイコン説明
個別相談① 9:30~10:30 個別相談② 10:45~11:45 セミナー 13:30~15:00 個別相談③ 15:30~16:30 ※個別相談は当日のセミナー講師が担当いたします。	予約電話番号 福岡県よろず支援拠点 092-622-7809 受付時間:平日9:00~16:00 個別相談お申し込み、各種お問い合わせはお電話ください!	セミナー詳細、申込はこちら 飯塚よろず 検索 ※詳細はホームページでご確認ください	各コンサルタントのセミナー情報も掲載しています!	持ち物 持ち物あり 受講制限 受講制限あり 受講条件 受講条件あり 受講対象 受講対象あり ※持ち物、受講条件等セミナーの詳細はホームページで最新情報をご確認ください

飯塚よろず経営相談窓口とは

飯塚市・飯塚商工会議所・飯塚市商工会・嘉飯桂産業振興協議会・福岡県よろず支援拠点が共催して開設する無料の経営相談窓口です。お気軽にご相談・ご参加ください。



ご利用方法

※大企業・みなし大企業の方はご利用できません

起業希望者/個人事業主/中小企業の方で、経営に関することなら、何でもOK！

各種日程は内面ご確認ください

予約を取る！

要予約

セミナーはHPからネット予約！
個別相談はお電話から！

お気軽にお問い合わせください

会場へお越しください

※オンライン相談も可
詳細はお電話にてお問い合わせください



※キャンセルや変更は必ず「予約日3日前(土日・祝日除く)」までにご連絡下さい。
無断キャンセルをされた場合、今後のご利用をお断りする場合がございます。

相談会場

飯塚市役所2階ホール (飯塚市新立岩5番5号)



飯塚よろず詳細は
こちらから！



飯塚よろず

検索

スケジュール

※講師の都合や天候によりやむを得ず変更・中止する場合があります

個別相談① 9:30~10:30

個別相談② 10:45~11:45

個別相談③ 15:30~16:30

セミナー 13:30~15:00

※個別相談は当日のセミナー講師が担当いたします。

※各種コンサルタント業を主業とされる事業者様、本業のかたわらコンサルに準ずる業務を請負う事業者様の個別相談のご利用、ならびにセミナー受講をお断りいたします。また、その他業種によっては受講をお断りさせていただく場合がございます。詳細はホームページでご確認ください。



福岡県よろず支援拠点

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15
〔福岡県中小企業振興センタービル6階〕

☎ 092-622-7809

受付時間/平日9:00~16:00



福岡県よろず

検索

<https://yozoru-fukuoka.go.jp/>



福岡県よろず支援拠点の
メルマガ登録、
各種公式SNSはこちら！

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ

厚生労働省、中小企業庁では、

最低賃金引き上げに伴う 支援・後押しを強化しています

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です

賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください

※同一の補助対象(設備等)に対する重複利用は不可

業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。

キャリアアップ助成金

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。

※最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も対象になります。

IT導入補助金、ものづくり補助金、 省力化投資補助金(一般型)

最低賃金近傍で働く雇用者を多く抱える事業者の皆様には、補助率を2/3に引き上げ、優先的に採択します。

※一定の賃上げを実施した事業者の皆様も優先的に採択します。

詳しくは次のページで

本紙は最低賃金引き上げの影響を受けた事業者様向けに厚生労働省の支援策と経済産業省・中小企業庁の補助事業、賃上げを後押しするその他施策をご紹介しますものです。具体的な情報についてはホームページ等でご確認ください。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～500万円	6～360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

詳しくはこちら



(※1)建設業の場合

(※2)労働者数30人以下の場合は倍額を加算

(※3)別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

詳しくはこちら



※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

人材確保等支援助成金

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等の導入や雇用環境の整備により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度 ②諸手当等制度 ③人事評価制度	50万円(40万円)
④職場活性化制度 ⑤健康づくり制度	25万円(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5%(50%)

詳しくはこちら



(※1)括弧内の金額は、5%以上の賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

(※2)①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

小規模事業者持続化補助金

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

一般型・通常枠

補助上限:50万円(賃金引上げ特例:150万上乗せ)

補助率:2/3(賃金引上げ特例:赤字事業者は3/4)

問合せ先

<一般型・通常枠>

商工会地区補助金事務局HP

商工会議所地区補助金事務局HP

電話番号:03-6634-9307

詳しくはこちら



商工会地区

商工会議所地区

適正取引支援サイト

「中小受託取引適正化法(下請法)」や「価格交渉に関する講習会の案内、下請取引や価格交渉・価格転嫁に関する相談窓口の紹介、取引環境改善に向けた各種施策の紹介など、取引先との理想的な関係構築をサポートするためのコンテンツを提供しています。

詳しくはこちら



賃上げ促進税制

事業者が一定率以上の賃上げを実施した場合に、賃上げ額の一部を法人税などから税額控除できる制度です。

【令和6年4月1日以降に開始する事業年度に適用を受けたい場合】

全企業・中堅企業

全雇用者の給与等支給額の増加額の最大35%を税額控除

中小企業

全雇用者の給与等支給額の増加額の最大45%を税額控除

詳しくはこちら



成長加速化補助金

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援します。

補助上限:最大5億円

補助率:1/2

要件:100億宣言を行っていること
投資額1億以上 他

詳しくはこちら



働き方改革推進支援センター

相談支援

コンサルティング

セミナー開催

労務管理等の専門家が
企業の「働き方改革」や賃金引き上げなどを無料で支援します！

- ◆ 専門家が来所・電話・メールによる相談を承ります。
- ◆ 専門家が企業への訪問、またはオンラインによるコンサルティングを実施します。
- ◆ 企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関する、働き方改革セミナーを開催しています。

詳しくはこちら



問合せ先 各都道府県の働き方改革推進支援センター

よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題に無料で相談対応します！

- ◆ 売上拡大や、資金繰り・事業再生等に関する経営改善等の経営相談に対応します。
- ◆ 地域の支援機関とのネットワークを活用して、経営課題に応じた的確な支援機関等を紹介します。

問合せ先

詳しくはこちら

各都道府県のよろず支援拠点



下請かけこみ寺

中小企業・小規模事業者等が抱える取引上のトラブルを専門の相談員や弁護士が解決に向けてサポートします。

全都道府県に設置

電話での御相談、
オンラインでの御相談、
対面での御相談が可能です！

- ◆ 相談無料
- ◆ 秘密厳守
- ◆ 匿名相談可能

問合せ先

詳しくはこちら

フリーダイヤル:0120-418-618
※お近くの「下請かけこみ寺」につながります。



業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

拡充!

- ・対象事業場を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金未満まで」に拡充
- ・最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを完了していれば、賃金引上げ計画の事前提出は不要

<補助上限> 30万円～600万円

<助成率> 3/4 ～ 4/5

<助成対象経費の例> 機器・設備の導入: POSレジシステム導入による在庫管理の短縮

経営コンサルティング: 国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し

その他: 顧客管理情報のシステム化

詳しくはこちら



申請先

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

問合せ先

業務改善助成金コールセンター: 0120-366-440(受付時間 平日 9:00～17:00)

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

<対象となる方>

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、右の①～⑦までのいずれかを実施した事業主。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①正社員化コース | ④賃金規定等共通化コース |
| ②障害者正社員化コース | ⑤賞与・退職金制度導入コース |
| ③賃金規定等改定コース | ⑥社会保険適用時処遇改善コース |
| ⑦短時間労働者労働時間延長支援コース | |

<支援内容> ※賃金規定等改定コースの場合
有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、右記の額の助成を行います。

3%以上4%未満

4万円

5%以上6%未満

6万5,000円

4%以上5%未満

5万円

6%以上

7万円

詳しくはこちら



問合せ先

都道府県労働局

※助成額は令和7年度の内容です

IT導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のための ITツール等の導入を支援します。

拡充!

- ・最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に
対する加点も実施。
- ・事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。

※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

補助上限: 最大450万円

補助率: 1/2～4/5

詳しくはこちら



問合せ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター:
0570-666-376

中小企業省力化投資補助金(一般型) ものづくり補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入により、省力化投資を後押しします。

拡充!

- ・最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する
加点も実施。
- ・事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。

※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

補助上限: 最大1億円 ※従業員数による

補助率: 1/3～2/3

詳しくはこちら



問合せ先

中小企業省力化投資補助
事業 コールセンター:
0570-099-660

生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発を行う中小企業等の設備投資等を支援します。

拡充!

- ・最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する
加点も実施。
- ・事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。

※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

補助上限: 最大4,000万円

補助率: 1/2～2/3

詳しくはこちら



問合せ先

ものづくり補助金事務局サポート
センター: 050-3821-7013